

石川県公立大学法人中期目標

前文

石川県公立大学法人は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づき、石川県立看護大学及び石川県立大学の設置及び管理をし、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、地域における知の拠点として、広く知識を授け、人間の健康及び生命並びに食料及び環境に関わる専門の各分野において学術を深く教授研究し、高度な知識及び技能を有する教養と創造性にあふれる人間性豊かな人材を育成し、並びに新たな研究成果の創造と社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開することにより、県民生活の向上に寄与し、ひいては我が国と世界の社会と文化の発展に資することを目的とする。

この目的を達成するため、石川県公立大学法人中期目標を次のとおり定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

I 中期目標の期間

平成23年4月1日から平成29年3月31日

II 教育研究上の基本組織

下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。

石川県立看護大学	学 部	看護学部
	大学院	看護学研究科
石 川 県 立 大 学	学 部	生物資源環境学部
	大学院	生物資源環境学研究科

第2 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の成果

(1) 学士課程

① 豊かな人間性と倫理観の涵養

人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。

②コミュニケーション能力の育成

相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。

③自学自習能力と自律的な判断力・行動力の育成

生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力・行動力を育成する。

④看護実践力の育成

看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。

⑤看護の発展に資する能力の育成

科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。

(2) 大学院課程

看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中であって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。

2 教育の内容等

(1) 入学者の受入れ

大学のアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。

大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。

(2) 教育内容

①学生の自学自習の習慣化支援

高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。

②教養教育と専門教育の有機的連携の強化等

広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。

③多様な履修科目の提供

特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。

④実践的かつ先端的な教育内容の充実

保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。

(3)成績評価

授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。

3 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。

また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。

(2)教育活動の評価、改善

教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。

4 学生への支援

(1)学習支援

①相談体制の強化

学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

②学生の学習意欲の向上

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。

(2) 学習環境の整備

健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。

(3) 進路支援

就職、キャリア形成支援を強化する。

(4) 卒業生・修了生支援

卒業生・修了生と大学との関係を強化し、卒業生・修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

II 研究に関する目標

1 研究の方向性

社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。

2 研究の水準及び研究の成果

保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。

3 研究の実施体制

効果的な研究活動のために、人や資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。

III 地域貢献・国際貢献に関する目標

1 地域貢献

(1) 地域ケア総合センターの機能の強化

地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の5つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。

(2) 地域社会への貢献の強化

市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。

(3) 人材の供給

地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。

2 国際貢献

国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。

第3 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の成果

(1) 学士課程

生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。

(2) 大学院課程

高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

2 教育の内容等

(1) 入学者の受入れ

大学のアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。

大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。

(2) 教育内容

① 教養教育

広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。

② 専門教育

高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。

(3) 成績評価

授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。

3 教育の実施体制等

(1) 教育の実施体制

教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。

また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。

(2) 教育活動の評価、改善

教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。

4 学生への支援

(1) 学習支援

① 相談体制の強化

学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

② 学生の学習意欲の向上

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。

(2) 学習環境の整備

健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を

構築する。

(3) 進路支援

就職活動への相談・支援体制を確立する。

(4) 社会人学生・留学生等への支援

学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。

II 研究に関する目標

1 研究の方向性

先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。

2 研究の水準および研究の成果

(1) 研究水準の向上

研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。

(2) 研究成果の還元

地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。

3 研究の実施体制

(1) 適切な資源配分

効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。

(2) 共同研究体制などの整備

国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。

III 地域貢献・国際貢献に関する目標

1 地域貢献

(1) 地域への貢献

県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。

(2) 人材の供給

農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。

2 国際貢献

国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。

第4 業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標

1 弾力的・機動的な運営

迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。

2 経営的視点の強化

大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。

3 大学間の連携強化

1つの法人が2つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。

4 事務の効率化

学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。

5 県民に開かれた運営

法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情

報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。

6 窓口機能の強化等

(1) ワンストップサービス機能の強化

対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。

(2) コーディネート機能の強化

他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。

(3) 教員へのサポート機能の強化

教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。

7 教員の大学運営にかかる負担の軽減

大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。

II 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。

III 人事の適正化に関する目標

1 機動的な人材配置

大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。

2 教員の新規採用

教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。

採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。

3 柔軟な人事等

(1) 柔軟な人事制度

大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。

(2) 教員評価

教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。

4 学外活動の活性化

産業や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、大学の教育研究活動に支障の無い範囲で教員の学外活動の活性化を図る。

5 人材の重視

職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。

第5 財務内容の改善に関する目標

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標

1 外部研究資金の獲得

共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。

2 学生納付金等

授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。

3 その他の自己収入

大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。

II 予算の効率的執行に関する目標

経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

III 資産管理の改善に関する目標

1 資産管理

資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。

2 教育研究環境の維持向上

良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。

3 知的財産の活用

知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。

第6 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的を実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。

第7 その他業務運営に関する目標

I 学生・県民への責任に関する目標

教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。

また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。

II 情報発信の強化に関する目標

広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。

III その他

1 安全管理

防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。

2 その他

環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。